

## 鳩山町コミュニティ・マルシェ

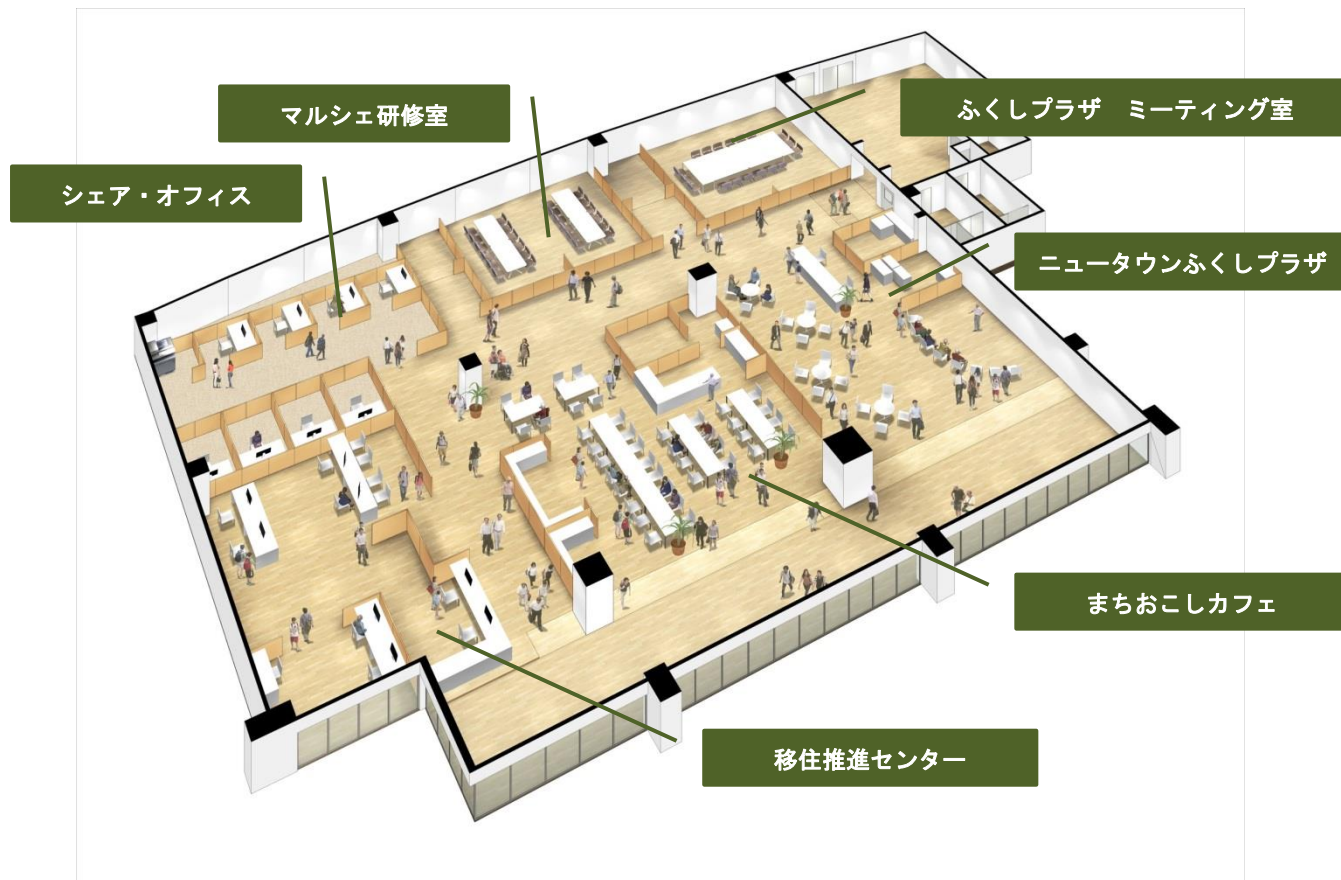
鳩山町は、国の地方創生加速化交付金の採択を受け、鳩山ニュータウン地域のアクティブ化を目的とした「鳩山町生涯活躍のまち構想推進による住宅団地アクティブ化事業」を進めています。

鳩山町コミュニティ・マルシェは、この住宅団地アクティブ化事業を具体的に展開するため、空き店舗を町が取得して整備した複合的拠点施設です。

住宅団地アクティブ化という目的を達成するためには、「町民参加型で、自立性が高く、魅力的な施設管理と運営」が必要であり、公募により指定管理者を指定しました。

町民の皆様、指定管理者、そして町が連携して、マルシェを育てていきたいと考えています。

### 鳩山町コミュニティ・マルシェの概要



鳩山町コミュニティ・マルシェ内

## まちおこしカフェ

# 「運営者」と「出品者」を募集します

鳩山町コミュニティ・マルシェ内の「まちおこしカフェ」は鳩山町の活性化を目的として「地域特産品」を販売する施設です。



### 地域特産品

まちおこしカフェにおける地域特産品は、次のいずれかをいいます。

- ① 鳩山町の産物
- ② 鳩山町の産物を主原料とした加工品
- ③ 町内の事業所で製造した加工品

\* 鳩山町と地域振興に関する連携協定等を締結した自治体については、鳩山町と同様の扱いとします。

### 「カフェ運営者」は

自ら生産加工した地域特産品をまちおこしカフェで販売するとともにレジ処理などのカフェ運営をしていただきます。

### 「カフェ出品者」は

販売コーナーに地域特産品を出品しカフェ運営者に販売を委託します。

### 【募集日程】

#### 1. 募集要項の配布

- (1) 配布開始／29年7月12日（水）予定
- (2) 配布場所／コミュニティ・マルシェ、役場政策財政課

#### 2. 募集説明会

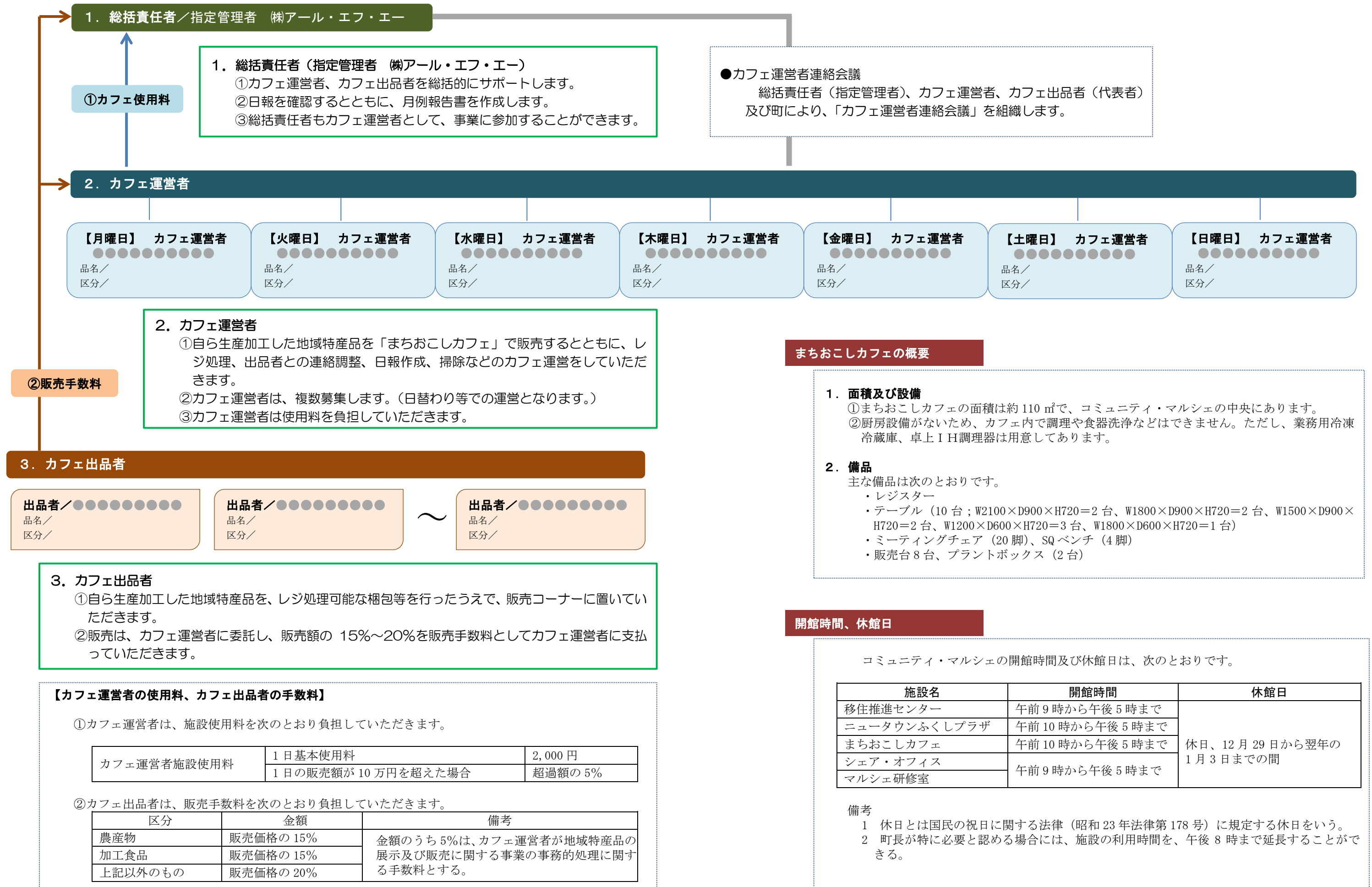
- (1) 開催日程／29年7月下旬開催予定
- (2) 開催方法／カフェ運営者説明会、カフェ出品者説明会を別途に開催予定

#### 3. 募集締め切り

説明会における質疑等を考慮して、8月中・下旬を目途に締切日を決定。

#### 4. まちおこしカフェのオープン

29年9月中旬にオープン予定



**まちおこしカフェの概要**

- 面積及び設備**
  - ①まちおこしカフェの面積は約110㎡で、コミュニティ・マルシェの中央にあります。
  - ②厨房設備がないため、カフェ内で調理や食器洗浄などはできません。ただし、業務用冷凍冷蔵庫、卓上IH調理器は用意してあります。
- 備品**

主な備品は次のとおりです。

  - ・レジスター
  - ・テーブル (10台; W2100×D900×H720=2台、W1800×D900×H720=2台、W1500×D900×H720=2台、W1200×D600×H720=3台、W1800×D600×H720=1台)
  - ・ミーティングチェア (20脚)、SQベンチ (4脚)
  - ・販売台8台、プラントボックス (2台)

**開館時間、休館日**

コミュニティ・マルシェの開館時間及び休館日は、次のとおりです。

施設名	開館時間	休館日
移住推進センター	午前9時から午後5時まで	休日、12月29日から翌年の1月3日までの間
ニュータウンふくしプラザ	午前10時から午後5時まで	
まちおこしカフェ	午前10時から午後5時まで	
シェア・オフィス	午前9時から午後5時まで	
マルシェ研修室		

備考

- 1 休日とは国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日をいう。
- 2 町長が特に必要と認める場合には、施設の利用時間を、午後8時まで延長することができる。